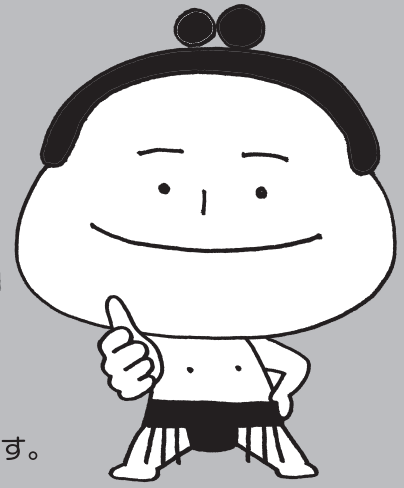


平成 29 年度

楽しく学んでためになる

消費生活講座



自立した消費者への第一歩として、複雑・多様化する消費生活問題について学びませんか？
そして、学んだことを消費者支援活動や地域活動に活かしましょう。
今年度も盛りだくさんの内容で楽しく学んで、ためになる全5回の消費生活講座を開講します。
ご興味をお持ちの講座がありましたら、是非ご参加ください。

1

9/14(木)
13:30~15:30



相楽会館
大ホール

テーマ:「悪い奴らに騙されないで!」
~特殊詐欺・悪質商法等の被害の現状と対策~
講師: 京都府木津警察署生活安全課生活安全係
警部補 近藤 勇二 氏

2

9/21(木)
10:00~16:00

相楽会館
集合
※マイクロバス
で移動

テーマ: 圧巻の茶畑と南山城村満喫体験

内 容:

- ①日本遺産の茶畑見学(高尾地区)
- ②昼食・お茶入れ体験
(道の駅 お茶の京都みなみやましろ村)
- ③ブルーベリージャム体験(harmony卵)
(南山城村文化会館 やまなみホール)

わあい! 楽しそう
大人の遠足みたい!



3

9/28(木)
13:30~15:30



相楽会館
大ホール

テーマ:「見守り支えあってこそその安心生活」
講師: 大谷大学文学部社会学科
教授 山下 憲昭 氏

4

10/7(土)
13:30~15:30

相楽会館
大ホール

テーマ:「スマホやネットに潜む危険」
~仕組みを知って被害を防ごう~
講師: N I T 情報技術推進ネットワーク
代表取締役 篠原 嘉一 氏



5

10/19(木)
10:00~15:00

あいほうす
鹿背山
集合

テーマ: 秋の鹿背山満喫体験

内 容:

- ①柿狩り(鹿背山地区)
- ②西念寺拝観

昼 食 (あいほうす鹿背山)

- ③和菓子手作り体験(長盛堂)
- ④抹茶体験(森田製茶)



※ 講師の都合により、内容を変更する場合があります。

平成29年度



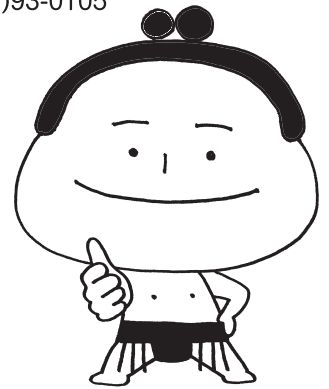
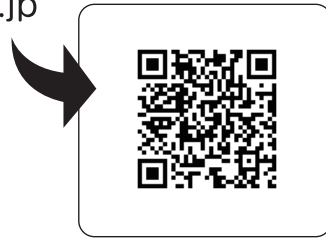
消費生活講座



〈 募集要項・申込書 〉

- ◆募集定員 第1・3・4回は50人、第2回は20人、第5回は25人
- ◆参加資格 木津川市及び相楽郡に在住・在勤・在学の方
- ◆参加費 無料(ただし、第2・5回は、昼食代として1,000円を徴収します。)
- ◆主催 相楽郡広域事務組合(相楽消費生活センター)・山城ごはん実行委員会(第2・5回共催)
- ◆申込方法 電話・FAXのいずれかの方法で「消費生活講座参加希望」の旨と、氏名、住所、電話番号、参加予定日をお伝えください。※FAXでの申し込みは、下の申込書に必要事項をご記入のうえ送付してください。
- ◆申込受付 8月7日(月)から申込みを受付けます。申込み多数の場合は抽選、申し込まれた方全員に受講の可否の連絡をします。
- ◆申込締切 第1回・9月7日(木)、第2回・9月14日(木)、第3回・9月21日(木)、第4回・9月29日(金)、第5回・10月12日(木)
◎定員に満たない場合は締切日以降も受付します。相楽郡広域事務組合までお問い合わせください。
- ◆問い合わせ先 ●相楽郡広域事務組合 事務局 (0774)72-0421 ●木津川市 観光商工課 (0774)75-1216
●笠置町 企画観光課 (0743)95-2301 ●和束町 農村振興課 (0774)78-3008
●精華町 産業振興課 (0774)95-1903 ●南山城村 産業生活課 (0743)93-0105

- ◆申込先 相楽郡広域事務組合(相楽消費生活センター)
<http://www.souraku-kyoto.or.jp>
〒619-0214
木津川市木津上戸15 相楽会館内
TEL.(0774)72-0421
FAX.(0774)72-0470



〈 平成29年度 消費生活講座 申込書 〉

相楽郡広域事務組合(相楽消費生活センター) 宛

(FAX: 0774-72-0470)

フリガナ	TEL (日中に連絡が取れる番号)		
氏名	FAX		
住所又は勤務地の 市町村			
参加予定日 (○で囲んでください)	第1回・9月14日(木) 第4回・10月7日(土)	第2回・9月21日(木) 第5回・10月19日(木)	第3回・9月28日(木)

※個人情報につきましては、本講座の運営以外の目的には使用しません。